

「万葉線ネーミングライツ事業」募集のご案内について

概要

【募集内容】

万葉線では、当鉄道を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保しサービスを維持・向上すること、また、企業の皆様をはじめとして、新たな広告機会を提供し、地域貢献やイメージアップに向けて活用いただくことを目的とし、ネーミングライツ事業を実施します。

【ネーミングライツ契約期間】

2020年4月1日～2023年3月31日（最低3年間）

【事業者募集期間】

2019年12月1日～2020年2月29日

【契約希望金額】

30万円～100万円／年

【ネーミングライツの内容】

- ◆募集駅の駅名（愛称）の命名権
 - ◆車内放送：例）「次は〇〇〇末広町、〇〇〇末広町」
 - ◆駅舎看板への自社広告の設置（駅により実施可能な駅とそうでない駅がございます）
 - ◆当該駅の行先案内表（駅名標）への表示
- ※現在の駅名前に企業名・キャッチコピーなどの掲示「〇〇〇末広町」
- ※ネーミングは万葉線ネーミングライツ審議委員会での承認が必要になります
- ◆万葉線(株)発行の時刻表に掲載



（広告イメージ）

●その他かかる経費について：

車内案内放送・車内案内表示、駅名（愛称）看板の作成、設置、改修、撤去及び原状回復に係わる費用は、原則駅名（愛称）ネーミングライツ者の負担となり、施工の範囲、実施時期及び内容は、契約時に協議のうえ決定する。

募集駅名と価格について

駅名	契約希望金額（年額/税別）
未広町	100
片原町	50
坂下町	50
急患医療センター前	100
広小路	100
市民病院前	100
江尻	100
旭ヶ丘	100
荻布	100
新能町	100
米島口	100

駅名	契約希望金額（年額/税別）
能町口	50
新吉久	50
吉久	50
中伏木	30
六渡寺	30
庄川口	30
新町口	30
中新湊	30
東新湊	30
海王丸	30
越ノ湯	30



※停留場看板の表示面積・デザインは富山県の屋外広告条例に準じます

(広告イメージ)